

# ちいき人権 World

発行  
2024年度 春号(No.114)

発行：世界人権宣言八尾市実行委員会  
委員長 土田 紀康  
連絡先 TEL 072-924-9853  
FAX 072-924-0134  
編集：「ちいき・人権・World」編集委員会



人権基礎講座 LGBTQ+の啓発グッズ作成の企画で、ステッカーを作成しました。正しい情報を伝えるためのリンクツリーも入れてます。欲しい人は人権協会までご連絡ください。レインボーカラーに染まったひゅーペンがステキです♪

## も く じ

- |  |                                     |
|--|-------------------------------------|
| 2 P..... 障害者権利条約から10年<br>子どもの権利条約から30年         | 10 P..... 多様な生き方を選べる社会を共につくる        |
| 6 P..... 第20回障がい者フォーラム                         | 11 P..... 白根さんと考えよう！世界の人権48         |
| 7 P..... 女性の健康セミナー<br>/ 第2回人権啓発映画上映会「ガザ 素顔の日常」 | 12 P..... 新共有する時間は…part58           |
| 8 P..... 中河内障がいフォーラム主催学習会                      | 13 P..... うーさんのおすすめ本<br>/ じゃりちえ日記77 |
| 9 P..... 第5回人権啓発推進委員養成研修<br>/ 第2回人権啓発セミナー      | 14 P..... 気ままにおしゃべりシネマ56            |
|  | 15 P..... 勝手にきやらふる78                |
|  | 16 P..... 2024年度じんけん楽習塾ご案内          |

# 障害者権利条約から10年 子どもの権利条約から30年

2024年は日本が締結した節目となる国際条約として、障害者権利条約締結（2014.1.20）から10年。子どもの権利条約締結（1994.4.22）から30年になります。これら条約に関連する国内動向では、障害者に関わっては、2021年の障害者差別解消法改正を受け、本年4月より合理的配慮の提供義務が民間事業所にも適用されることになりました。また、2022年6月に成立した「こども基本法」が昨年4月に施行され、本年1月には、5年間の政策の基本方針となる「こども大綱」が策定されています。この大綱では、こどもを権利の主体と位置づけ、どのような「こどもまんなか社会」を創造するかが示されています。この二つの条約にかかわり、阪本美津雄さんと二葉日葵さんにお話を伺いました。

## 法や制度を変えるため声を上げ続けることが大事



阪本美津雄さん

阪本さんが代表の自立生活センターやおの活動について教えてください

当センターは、八尾に住む障害者の権利擁護を確立することを目指しています。その上で、障害者、その家族からの相談事業、当事者のピア・カウンセリング活動、キッズプログラムとして学校啓発等に取り組んでいます。キッズプログラムでは、世人やおの人権教育学校事業助成を活用させてもらっています。

障害者権利条約日本締結から10年がたちました。国内の障害者を取りまく環境は変化したと感じますか

2022年9月に障害者権利条約に基づく日本の実施状況について、加盟後初となる国連委員会審査による総括所見が示されました。一番に言われたのは、「日本はいつまで分離教育をしているんや」ということだったと思います。条約では障害児を地域の学校へ通えるよう対応しなければいけないと謳われているのに、10年たっても何ら対応できていない。にもかかわらず、今から新しい支援学校を作ろうとする動きもあります。確かに支援学校でなければ、当事者の子どもは辛いことを受けるかもしれませんが、クラスに当たり前に共に学ぶ障害児がいることは、双方にとってとても意義あることだと思います。1947年に教育基本法・学校教育法が公布され、いわゆる養護学校への就学が義務化されましたが、重度障害者は就学免除・猶予の措置がとられ、ほとんど場合就学が許可されなかった歴史がありました。1978年に原則廃止されたことで重度

---

障害者も養護学校に入学できるようになりましたが、今度は普通学級からの障害児の排除もありました。そういう歴史的な教育制度の流れが分離教育が是正されない要因の一つかも知れません。

締結から10年経って分離教育についていわれているぐらいなので、何か変わったかという点と実感的にはさみしい限りです。ただ、差別解消法につながったことは大きく評価しています。実際、その法律過程においては、様々な障害当事者及び団体の代表者を集めて内容について協議されたことは、他の差別解消法と比べても大きな違いがあると思います。その点では、「Nothing About Us Without Us」（私たちのことを私たち抜きに決めないで）の精神が法作成過程では、かなり反映されたのではないかと思います。合理的配慮の提供も盛り込まれましたね。

**その合理的配慮の提供がこの4月から民間事業者にも義務化されました。どのようにお考えですか**

障害によってこれが合理的配慮とは決まっていらない。つまり、個々の障害にあわせて合理的配慮の必要性があれば改善策をはかるということです。例えば、私の場合でいえば、スーパーしかり、ドラッグストアしかり、上の棚のものは自分では取ることができません。どこの量販店とはいいませんが、店内の陳列棚の間が狭すぎて、入ることもできないです。それからみれば、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化されることは意義のあることだと思います。

ただ、これを広めていくのはなかなか難しいでしょう。例えば、視覚障害者が盲導犬を連れて飲食店に入ろうとすると断る店もまだまだ多いと聞きます。これについては、別途「身体障害者補助犬法」があり、受け入れ義務がある施設として飲食店も含まれるにもかかわらずです。

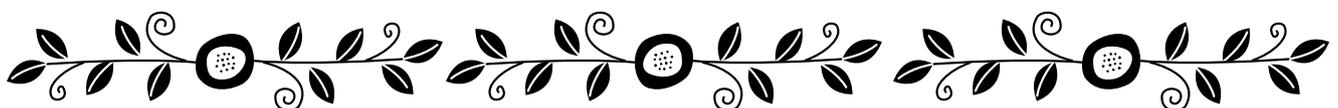
2000年から駅のエレベーター設置等、バリアフリーを求めて運動し法律も制定されましたが、その結果どうなのか。法律ができたことは歓迎です。しかしこんなことも起きています。現在、経費節減のため駅の無人化がどんどん進んでいます。なので駅にエレベーターは設置され、ホームまで自分で上れるようになって、駅員がいなければ乗車できないんです。「帰りの時間教えてくれたら待ってます」と声をかけてくれたりもしますが、それに合わせると行動に制約がかかってしまいます。

とはいっても合理的配慮の提供のために改善しようとする動きが促進されることは期待します。駅ホームから乗車する時、スロープを出してくれますよね。例えばそれをお店で用意する場合に公的機関が助成するといった施策があれば、積極的に配慮の提供を考える事業所も増えるのではないかと思います。

**障害者権利条約、障害者差別解消法など法に示されてことを実効させていくために何が必要と考えますか**

私たちは障害者の権利について闘って勝ち取ってきたという実感があります。しかし、いまはそういう実感が持てない人が多いのではないかと思います。私たちはよく制度は後からついてくると言っていました。私たちが共に生きるために、いろんな差別やバリアーや排除等、そのおかしさ、理不尽さに気づき声を上げていくことが必要なのではないかと思います。

そういう意味では、日本は権利条約を締結し、国内法や制度、施策を改善していくことを国際社会に約束しているわけですから、声を上げ続けることが、法や制度をより良いものに改正させ、実効性をもたせることに繋がるのではないかと思います。





高校2年生で実行委員長は過去最年少らしいです。自分でも、すごく頑張ったなと素直に思います。大人がすごい人たちばかりでドンって構えてくれているのが、すごいありがたかったと思います。とても素敵の人に関わってもらって私は育ったんやなど、すごく感じます。

あともう1つ。「子どもの<sup>がっこう</sup>楽校」っていうのがあって、楽しい学校って書きます。この2つは、自分が「こうしたい」とか「ああしたい」とか言ったことが聴かれて活かされることだったり、大人が真剣に子どもと向き合ってくれるっていうところで、自分は「意見言ってもいいんや」、「あ、こんなところで私の意見役に立った！」みたいなのがほんまにめっちゃ実感できる場所でした。私には、その時間や経験があったからこそ、今の「なんかやってみたい！」という前向きな気持ちに繋がっているのかなって最近とても思っています。

### 居場所に関心があった理由はありますか？

いろいろあるんですけど、特に大きいなあと思うのは、高校の課題研究で、世田谷区の希望丘青少年交流センターアップスに行った時とか、尼崎のユースセンターにインタビューにいった時に、子どもたちがありのままの自分を表現できてるなって、すごい感じました。それこそ「ミニ☆大阪」の常設版みたいな感じで。子どもの声が真剣に聴かれてて、そういう場が身近にあるのって、すごい素敵やと思って。自分もしてもらったし、やりたいなって思いました。あと、みんな、本当はいろいろできる力を持っているのに出せる場が少ないって感じてます。それってすごいもったいないから、じゃあ、自分がそういう場を作りたいなって思いました。

家とか学校以外の居場所が大事ってすごい感じています。またミニ☆大阪の話になってしまうんですけど…。プロジェクトリーダーとしてやっていく中で、やっぱりしんどい事がいっぱいあって。でも、家では母は同業者というか、内部の人だし言いづらい。学校で愚痴を言っても友達には伝わらへんし、なんかどこにも言われ

愛知県豊田市で11/25・26に行われた子どもの権利条約全国フォーラム2023で、国連子ども委員会の大谷美紀子さんとのトークセッションに登壇したひまりさん



へん～みたいな状況になってしまった時期がありました。こういう時にただ寄り添って聴いてくれる人がいる場所が身近にはないと感じ、第3の居場所って、すごい大事だなって改めて思いました。

意見表明がなんで大事かって、すごく体感してるんじゃないかと思うけど、どうやって実現させていったらいいと思いますか？

子どもの権利条約のことって、圧倒的に学校での学習が0に等しいです。学校でやってくれたらいいなって思います。私は子どもの権利条約フォーラムとかに行ってたから、行ってない人よりはちょっと知ってるけど、友達に子どもの権利のことを言っても「何？それ。」みたいな感じですよ。学校でやるのが1番多くの人にすぐ伝わるんじゃないかと思います。子ども会議のメンバーの子が自分で学校に交渉して、学校の授業ですごろく<sup>(※3)</sup>をやったっていうのを聞いて、すごいなと思いました。道徳の時間や授業で「すごろくやろう！」みたいに、もっと身近に、もっと楽しく子どもの権利を知る機会があってもいいのにはと思います。

※1 ミニ・ミュンヘンは7歳から15歳までの子どもだけが運営する「小さな都市」です。8月の夏休み期間3週間だけ誕生する仮設都市で、ドイツのミュンヘン市ではすでに30年以上の歴史があります。

※2 堺市泉が丘にある大型児童館。室内体験型遊びの空間。敷地内には屋外冒険遊び場「ちょっとバン」があり、市の支援でNPOが運営している。

※3 「子どものけんりなんでやねん！すごろく」関西ネットワークで子ども達と作った、遊びながら子どもの権利条約が学べるすごろく。

## 2023（令和5）年度 第20回障がい者フォーラム

障がい者の社会参加を促進し、多くの人に障がいへの理解を深めてもらおうと、令和6年2月17日（土）に、「第20回障がい者フォーラム」を開催しました。この催しは、障がい当事者やボランティアが障がい福祉の充実に向けて協議し、障がい当事者自身が様々な取り組みを実践する「八尾市障がい者基本計画ワーキング会議」の取り組みの一環として、障がい者理解の推進等のために行われているものです。

また今年度については、アリオ八尾とリノアス8階「みせるばやお」の2会場で実施しました。

障がい者フォーラムの開催概要は以下のとおりです。

### <第20回障がい者フォーラム>

①日 時：令和6年2月17日（土）10時～16時

場 所：アリオ八尾2階オレンジコート、  
3階カワチラボ 他

内容等：障がい者の日常や趣味などの紹介動画の放映、八尾市内障がい者作業所の販売会、障がい児者の作品展示 など

②場 所：リノアス8階みせるばやお

内容等：～親なきあと座談会～  
障がい者たちが考える「親なきあと」  
まちのコインでつながる障がい者の世界

### 【アリオ八尾】

#### ○障がい者の日常や趣味などの紹介動画の放映

「八尾市障がい者基本計画ワーキング会議」のメンバーである障がい当事者が出演し、日常生活やスポーツなどの趣味の様子を動画にしています。



#### ○八尾市内障がい者作業所の販売会

障がい者作業所とは、障がい者の方に働く場所を提供する施設であり、様々な仕事を各作業所で日々行っています。今回は3つの作業所が出店し、各種小物、紙製品、布製品、クッキーなど、たくさんの商品を販売しました。

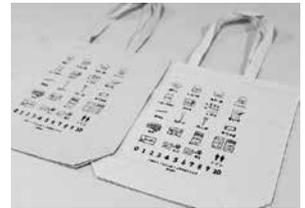
#### ○障がい児者の作品展示

八尾市立障害者総合福祉センター、八尾しょうとく園、いちょうに通う方々が制作した作品を中心に、バラエティに富んだ作品を展示しました。



#### ○コミュニケーションエコバッグ

「障がい者基本計画ワーキング会議メンバー」と「大阪樟蔭女子大学」とのコラボにより作成したもので、バッグの表面には指さして意思表示ができるコミュニケーションボードを印刷しており、耳の聞こえない方やコミュニケーションが苦手な方などに向けたものとなっております。アリオ八尾にある障がい者作業所のアンテナショップ「いろどり」で販売しています。



#### 【みせるばやお】

○～親なきあと座談会～障がい者たちが考える「親なきあと」

「親なきあと」に関する活動を全国で行っている一般社団法人 親なきあと相談室 関西ネットワーク 代表理事の藤井奈緒氏をお迎えし、活動を行う中で感じたご経験や「親なきあと」対策をするうえで大切な考え方などについてご講演いただきました。また、「障がい者基本計画ワーキング会議メンバー」である障がい当事者からの発表もあり、普段聞くことができない障がい者の想いを聞くことができ、とても心に響く講演となりました。



#### ○まちのコインでつながる障がい者の世界

まちのコインを使い、ボッチャ体験・白杖体験・障がい者作業所による針金アートや新商品のネーミング体験を行いました。

この障がい者フォーラムや動画をきっかけに、少しでも障がいを身近に感じていただきたいと思っています。

また、動画はYouTubeの「八尾市公式チャンネル」で公開しておりますので、ぜひご覧ください。

『【八尾市】実はこんなこともしています：知らなかった障がい者の日常と趣味』

<https://youtu.be/sjZBmMbKRGQ>

動画はコチラから⇒



## 女性の健康セミナー ～身体の中からハツラツ！～

3月1日～8日は「女性の健康週間」、3月8日は「国際女性デー」であることから、花王グループカスタマーマーケティング株式会社と第一生命保険株式会社との公民連携講座として、人権政策課と健康推進課の共催にて本セミナーを開催しました。

セミナーの開催前に、参加者には血管年齢測定機や第一生命保険株式会社より本セミナー用に提供いただいた肌年齢測定機を利用し、ご自身の現在の状態を知っていただき、前半は、花王グループカスタマーマーケティング株式会社よりスキンケア・紫外線対策について、後半は、健康推進課の保健師より血管年齢・女性特有の病気について、管理栄養士より食事・食生活について、お話しいたきました。

(参加者の感想)

- ・血管年齢が高くてとてもショックでした。普段から生活習慣には心がけているつもりでしたが、運動・食事の内容を今一度見直してみようと思います。
- ・スキンケアの方法を取り入れたいと思いました。食事についてもたくさんのお食品を取り入れたいと思いました。

<当日の様子>



## 第2回人権啓発映画上映会 報告 ガザ 素顔の日常 2019年 ドキュメンタリー

2023年10月7日にイスラエルによるガザへの侵攻が始まり、市民が巻き込まれ、特に子どもたちの状況を考えると「何かできることはないのか？」という気持ちになります。行動に移すきっかけになればと願い、映画会のテーマに選びました。映画は2019年の撮影のものです。その最中にも紛争が起こる様子が描かれています。映画の中では、それまでに起こるたびたびの紛争についても想像できる様子が描かれています。現状はさらに過酷で市民生活は危険にさらされ、3/1のBBCニュースによると、パレスチナ自治区ガザ地区保健当局は2023.10.7以降の死者数が3万人を超え



たと発表したということでした。「一体、いつ終わるの？」ではなく、「どうやって終わらせるのか？」と一人一人が問い、考えて行う日常の選択が繋がっていくのではないかと感じます。

【アンケートより】

- ただ生きること、普通に暮らすことが願い。いつ命が奪われるかわからない状況を目の当たりにしました。やっぱり知らねば。今日最後に笑顔を見せてくれた子どもたちの今は？
- イスラエルの暴挙に対して国際社会がストップをかけないといけません。自分にできることを何か一つでもやっていきたいと思えます。
- 本当にテレビや新聞だけの情報をうのみにすることはだめだと思いました。自分にできる支援をしたいと思えます。
- 「投石による抵抗」ということを、どんなものか自分なりに想像していたが、映像で見て想像と全然違っていた。それにパレスチナの若者の情がより理解できた。映像の情報はずごい。
- 「暴力では解決できない」という言葉がガザの人から発されたことは、終わりが見えないだけに難しく苦しいことだと改めて感じた。



中河内障がいフォーラム主催 学習会

「障害者権利条約総括所見と私達の生活

～バリアフリーを中心に～」

中河内障がいフォーラムでは、「障がい」「障がい者福祉」への理解を広げる学習会を、東大阪市、八尾市、柏原市で例年実施しております。

去る1月27日、八尾市プリズムホール研修室にて、現在DPI副議長、内閣府障害者施策アドバイザーを務められている尾上浩二さんを講師に迎え2022年に出された日本への「障害者権利条約総括所見」の内容、バリアフリーについて講演して頂きました。

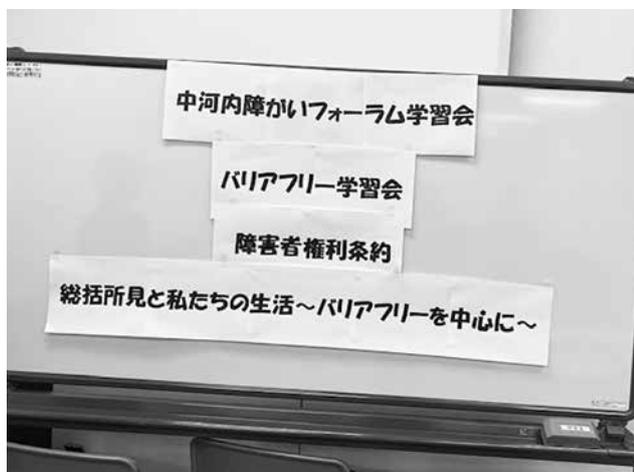
総括所見で緊急課題になったのは、「脱施設化」「インクルーシブ教育」でした。「分離（インテグレーション・統合）に慣れ親しんだ社会」から「統合（インクルーシブ・包摂）社会」へと日本の方向転換を根本的に求められていることを詳しくお話いただきました。

さて、みなさんはご存じだったでしょうか？アメリカのヤンキースタジアム（座席数50,287

人）の車いす席が68か所あるのに比べ、東京ドーム（座席数約43,500人）は12席のみ！だそうです。座席の設置の仕方でもヤンキースタジアムの方は大変見やすくなっています。（個人的に衝撃の事実でした）また、後半のグループワークの中で、最近飲食店でよく見かけるタブレットでの注文が、視覚障がい者にとって「便利悪い！店員さんもない時ある！音声化があればいいのに」（個人的に目からウロコの事実でした）など、身近な場所でのバリア、バリアフリーのアイデアを話し合いました。

「慣れ親しん」で気付かなくなってること、バリアフリーできてるような気になってる事を、「伸びしろ」にする活動を今後も続けていきたいと思えます。今後ともどうぞよろしくお願い致します。

（一般社団法人Green 田中律子）



## ～八尾市人権啓発推進協議会 第5回人権啓発推進委員養成研修～

タイトル：“差別をなくす”から“手をつなぐ”へ  
—ルーツを大切に自分らしく生きる—  
講師：一般社団法人タウンスペースWAKWAK  
業務執行理事兼事務局長 岡本 工介さん  
日時：2024(令和6)年2月20日(火)  
午後2時～午後3時30分  
場所：八尾商工会議所3階 大ホール1

八尾市人権啓発推進協議会は、差別のない明るいまちづくりの推進に向け、さまざまな取り組みを進めており、各地区福祉委員会に5名置かれている「人権啓発推進委員」の人権意識の高揚を図ることを目的として、毎年、年5回「人権啓発推進委員養成研修」を実施しております。

講師の岡本工介さんの経験を通じて、同和地区を拠点とした人権のまちづくり実践について理解を深めることができました。



### 【参加者の感想】

- ・SDGsという大目標の下に、企業、学校、自治体、自治会が一体となって、住みやすいまちづくりに取り組んでいくべきと確認した。過去のしがらみをすてて、こども達の未来という大切なものを守るために、協力すべきと考えました。
- ・住みたい、住みつづけたいまちを作っていくことが、差別を失くすことにもつながることを知り、色々勉強になりました。ありがとうございました。

## 2023（令和5年度）第2回人権啓発セミナー

日時：2023(令和5)年12月19日(火)  
午後1時30分～3時15分  
場所：八尾市文化会館プリズムホール  
地下2階 小ホール  
テーマ：「夢と絆」  
～24年間の北朝鮮生活で感じたこと～  
講師：新潟産業大学経済学部特任教授  
蓮池 薫さん

八尾市では、広く人権に関する情報を提供し、人権意識の高揚と差別のない明るいまちづくりを推進するため、「人権啓発セミナー」を実施しています。

本セミナーでは、定員300名を大幅に超える申込みがあり、北朝鮮による拉致問題の経過や北朝鮮での生活など臨場感あふれるお話に、決して許されることのない重大な人権侵害について、あらためて認識できました。講演の最後にあった「拉致被害者全員が帰国しなければならない」、「拉致被害者の家族は高齢化を辿っており、一日も早く解決しなければならない」との言葉から、蓮池さんの「決してあきらめない強い決意」が伝わってきました。

拉致問題解決に向けて「拉致の現状を多くの人に伝えること」、「拉致問題の署名運動に協力すること」など行動することの大切さを実感しました。

また、小ホールホワイエにおいて、「拉致を考える写真パネル展」を同時開催しました。



### 【参加者の声】

◎蓮池さんのご家族が無事帰国できたことは、本当に奇跡なんだなぁと思いました。ご自分以外の被害者の方のために運動されていることは蓮池さんにしかできないこともあるが、私達にも出来ることがあれば何かしたいと思いました。

# 人権基礎講座～LGBTQ+～4回目 「多様な生き方を選べる社会を共につくる」 報告

連続講座の3回目に参加者でアイデアをたくさん出し、有志で何度も集まり企画を進めた4回目の講座が2024年3月23日(土)に開催されました。

1部の基調講演は、「あなたの輝く姿が次の誰かの勇気になる」で、Deaf-LGBT-Center代表山本芙由美さんのお話でした。手話表現にもジェンダーを感じるものがあり、ジェンダーフリーを目指す話や、LGBTQ+の当事者の話をすることで、山本さんの手話を通訳者の方と会場のみんなが一緒に学びながらの講演だったのが印象的でした。

2部のシンポジウムは、「私たちの存在を当たり前にするために」として、コーディネーターの内藤れんさんと、3名のパネリスト(山本芙由美さん、養護教諭の岡田庸子さん、赤塚叶さん)に登壇いただき、自身や出会った子どもの気づきや葛藤や、多様性を当たり前にするためのハードル、それぞれの存在を当たり前と思える社会にするために必要なことについてお話していただきました。それぞれの体験や特に教育現場の状況から、トイレ、着替え、行事での宿泊や、制服問題など多岐にわたり子どもたちの置かれている状況について聞かせてもらい、まだまだ理解と配慮と環境の改善が必要だとわかりました。

3部の対話的コミュニケーション「わたし」からはじまる対話の時間では、ユース(辻合さん、とわさん、もみちゃん、あこちゃん)が核とな

り企画を進めていただきました。コミュニケーションボールという毛糸で作ったボールを使い、場の安心をつくるためのルールのもと話をします。哲学対話という手法で参加者の中から出たテーマを絞り、普段人前で話すのが苦手な方も話が出来たと感じられたようでした。

## アンケートより

○1部・2部と学びが深まり、3部でみんなと話すことで、自分の気づきがさらに深まりました。

○知らなかったことを知ってよかったです。娘(コーダ<sup>(※1)</sup>)もLGBTについて興味を持ち始めているので山本さんのお話や手話表現についてもお話します。

○自分はストレートで社会でも同じ人が多いので、あたりまえだと思っていました。でも、自分にも見た目の性に対するイメージと異なるところはあって、周囲から「らしくない」と言われて疑問に思うことがあります。そういった違和感を「仕方ない」諦めるのではなく、理解してもらうまでに時間はかかるけれど活動を続けて仲間を広げていくことはすごいと思いました。自分は社会の中で多数派なだけであって、それはあたりまえでもなんでもないと気づかされました。

※1 CODA「Child of Deaf Adults」の略です。耳が聞こえない、または聞こえにくい親がいる「子どもたち」のことを表します。



## 白根さんと考えよう! 世界の人権48

国際NGO「CCPRセンター」「ISSYO」所属 白根大輔

### モスクワテロ事件と中央アジア移住者

2024年3月22日、モスクワのコンサート会場で起きたテロ事件では、この記事の執筆時点で約140名以上の死亡が確認されています。事件の詳細についてはさまざまな報道がなされており、ロシア当局やロシア政府によって極度に規制されたロシアメディアの報告と、その他国際メディアによるものには多少異なることやズレもあります。徐々に明らかになってきていることもありますが、報道されていることがどこまで真実なのか、またロシア当局の捜査や、事件の詳細など、今後究明が進んだとしても、真相が実際にどこまで公表されるのかは疑問です。

いずれにせよ、現段階でロシア当局により発表されていることの一つとして、4人のタジキスタン人がロシア当局により逮捕されたことがあります。これら4人が法廷に連れられた映像や写真は国際メディアでも伝えられており、4人ともかなりの負傷（うち一人は意識を失っているように）を負っているようでした。ロシア当局の発表によればこれら4人は犯行後、ウクライナへ逃亡するところを捉えられ、その逮捕の際に負傷したとされていますが、その他の報道の中には、ロシア当局による発表を裏付けする証拠はなく、4人の負傷はむしろ自白を強要するための拷問の結果である、とするものもあります。さらにその他数名の中央アジア出身者が逮捕されている、という報告もあります。

また、当局による逮捕の報道直後から、ロシア各地でタジキスタン人をはじめ、中央アジアからの人々に対する差別や攻撃が報告されています。イギ

リスBBCは、ロシア東部の街で中央アジア移住者所有の商店が焼き払いにあったことや、モスクワ近郊でこれらの人々に対する襲撃があったこと、キルギスタンからの移住者がモスクワの空港で理由不明の勾留にあったこと、また移住者への無料相談を行う弁護士のところには、テロ事件後2日の間にロシア各地から2500件以上の「攻撃的行為」、警察による移住者宿舎の強行捜索と複数人の逮捕について数件、さらには逮捕後の拷問についても30数件の相談があったことなどを伝えています。

関連する証拠や捜査・逮捕の経緯等は発表されていないため、テロ事件に関して現段階で逮捕された人々が実際に犯人であるかどうかは未だ不明です。また仮に犯人であったとしても、上記の行為が正当化されるわけではありません。にもかかわらず、中央アジア移住者に対する状況が急速に不安定になっている背景には、今回の事件や犯人に関する誤・偽情報の流布もそうですが、根深く構造的な差別が確かに存在しているでしょう。中央アジア出身者に対する差別、ヘイトスピーチやヘイトクライムは2023年4月に行われた国連人種差別撤廃委員会のロシア審査でもすでに指摘されていました。そこでは、これらの人々に対する偏見やヘイトスピーチがインターネット上だけでなく、その他メディア、国営のラジオやテレビでも広まっているということ、警察による人種主義暴力やその他方執行機関による人種主義的プロファイリングが報告されていること、さらに中央アジアからの移住労働者は差別だけでなく、過酷な労働状況や酷使、搾取に晒されていることに懸念が示されています。

現在ロシアには少なくとも1000万人の中央アジアからの移住者が、加えて多くの非正規移住労働者や未登録移住者の方々がいるとされています。在ロシアタジキスタン大使館からは、ロシア当局によるタジキスタン人逮捕の発表を受け、ロシア在住自国民に対して、不要な外出を避けるよう注意が出されているようですが、人権侵害に対しすでに脆弱な立場に置かれた多くの人々の状況は、今後さらに不安定となる可能性が大いにあります。



10年少し前からハンドベルを習っています。先生のピアノ伴奏と指導のもと、両手を使ってのメロディ演奏は皆でするので心強いです。目が見えにくくなって来たり（始めた頃は楽譜を見るのに眼鏡はいらなかったのに、今は必需品です）、皆と違う音がしたと思ったら、ベルを取り違えていたり、ハンドベルを持ち損ねて床に転がしてしまったり（勿論、発表本番中にも起こってしまいます。これは他のメンバーにも起こります）と、内心ヒヤヒヤすることは多いですが、一緒に楽しく続けています。両手のハンドベル演奏がしやすいように先生の楽譜作りは1曲2分前後にまとめられています。月1回の教室ですが、なつかしい曲や映画音楽その他レパートリーも増えてきました。

最近練習していて心に響く曲があります。「モルダウ」です。ご存じの方も多いかもしれません。クラシック曲ですが、歌曲や合唱曲へ編曲されて歌われていたり、ジャズやロックへアレンジされて演奏されることもある曲で、耳覚えのある曲でした。最近では、今年2月に八尾市プリズムホールで沢尻竜典さん指揮の大阪フィルハーモニー交響楽団八尾演奏会～授業で聞いたクラシックの名曲～から、ベートーベンの「田園」、モーツァルトの「フィガロの結婚」他とともに、この「モルダウ」を聴いたばかりでした。スメタナ作曲の交響詩「わが祖国」の第2曲「ヴルタヴァ」（モルダウ、バルタバ）として特に著名と聞きました。

調べてみると、「わが祖国」は1874年から1879年にかけてのスメタナの作曲で、チェコの民族的な悲哀と将来への希望が託されている国民的音楽と言われています。1989年にチェコスロバキア社会主義共和国で勃発したビロード革命

は、全体主義体制を倒した民主化改革としてスロバキアでは「静かな革命」とも呼ばれ、その後も国民的な曲として愛され、世界的にも演奏が続けられてきていたのです。「モルダウ」はモルダウ川（ヴルタヴァ川）を意味し、オーケストラで聞いた曲の始まりからは、流れゆく川の情景・国土の様子・歴史の流れ・人々の願いが感じられる気分にもなりました。

「モルダウ」を聞いて、もう1曲思い浮かぶ曲があります。シベリウスの「フィンランディア」です。調べると、1899年フィンランドのシベリウスによって作曲された交響詩で、シベリウスの作品としては最も知名度が高いと言われています。1899年当時、フィンランド大公国は帝政ロシアの圧政に苦しめられており、独立運動が起きていました。当初の曲名は「フィンランドは目覚める」で、＜フィンランドへの愛国心をわき起こすとして、帝政ロシア政府が演奏禁止処分としたのは有名＞とあり、現在もフィンランドの第二の国歌として愛され、歌われています。讃美歌にも掲載されていることは知っていました。高校時代に歌ったことのある讃美歌「安かれ、わが心よ…」で始まる歌詞とメロディを覚えていました。「モルダウ」「フィンランディア」とも大好きなクラシック曲です。曲を聴いて・音楽を聴いて、背中を押してくれるような、勇気づけられるような気持ちになります。

ハンドベルの教室も新型コロナ感染予防対策として、他の社会活動が自粛されていたように、お休みの期間がありました。コーラス等と違って声を出さずに練習ができることで、ソーシャルディスタンスを取ってハンドベルを置く机は離して寒い時期でも窓は開けて換気をしながら、マスクをつけて皆と一緒に音楽を楽しめる教室が少し早くに再開された時はうれしかったことを覚えています。今も新型コロナウイルス感染が終息したわけではなく、以前に出かけていた高齢者施設等でのボランティア演奏活動はまだ行えていませんが、市民活動としての発表できる場が戻ってきています。小さな行動ですが、平和に楽しめる時を感謝して続けたいと思っています。



## 否定すべき暴力と肯定すべき暴力

暴力は、ない方がいい。自分自身も含めて誰の身体もところも傷つけないし、傷つけない。非暴力で解決できるのが、いいよね。だって、痛いのが嫌だし。

だけど、ちょっと振り返ってみて。暴力はいつも弱い者に向けられていない？弱いところに暴力の連鎖は起こっていくよね。個人同士の場合は、非暴力による解決が可能な気がする。対話がそれを支えると私は信じたい。

では、それが、ヒエラルキーの上位と下位という構造的な暴力だったら？

今回の本『死なないための暴力論』は、社会的に優位な上位の立場に立っている人が力を使用することでもたらされる暴力について書かれたもの。否定すべき暴力を我慢し続けると経済も生命も奪われかねない。それにあらがうために暴力も必要だという立場で展開しています。

ネルソン・マンデラ、イギリスの女権運動のサフラジェット、チリのクーデターなど実際に抵抗し、体制をひっくり返すことに成功した暴力が示されていて、暴力について考えさせられる一冊です。



死なないための暴力論

森 元齋 著

インターナショナル新書 136



## じゃいちえ日記

VOL17

今の私。

一つ一つ、する事が遅い。その為、どれか一つ抜けていたりする。年度変わりが一番、負のスパイラルに陥ってしまう。「体」も「頭」も「心」もついていけない。

身体状況も 40 代後半、ぼんやり過ごしているかのような体の動き。考え込んでしまっ、言葉に出てこない時が多々ある。対処法は多分「リハビリ」と「気分転換」。現時点は出来ていない状況かな？

気になる事は両親の事。70 代で、あっちこっち痛いとか言っている。1・2 年前「両親」とも「手術」をしたので、その影響もあるのかな？と思ったりする。気にはかけているが「何かあった場合」私自身が、即座に動くことが出来ない。

早いうちに独り暮らしを決断してよかった。

現在、何とか両親だけで生活しているけれど、「後から〇〇だった」と話を聴くと「その時・言ってくれたら」という思いはある。実際に私が動くことが出来るのかといえば、難しい。何かと直面してくる年代なので仕方ない。

「体調の変化」や「日々の生活」は慣れていくしかないと思う今日この頃。



ママにおしゃべり  
シネマ vol.56



老後の資金がありません！（2021年）  
監督／前田 哲  
主演／天海祐希

**E:** 劇場公開は2021年10月。まだまだ収束しないコロナ禍に老後のことまで不安にさせるの?!このタイミングで?!と思ったけど、見終わるとなんだかスッキリした。

**M:** いきなり「老後資金は2,000万円!いやもっと必要」という有名な評論家の言葉に憂鬱になったけど、急な出費の具体的な金額はとても参考になった。あるあるやった。ウインドウのブランドバッグに惹かれながらも、思いを断ち切って歩き出す篤子(天海祐希)が切なかったな。

**E:** 会社員の夫、フリーターの娘、大学生の息子と暮らす一般的な家庭の主婦という設定では、なかなか手が出ないシロモノだね。パートで働いても週に1回のヨガ教室がご褒美って感じだもの。義妹とやりとりしながら親の援助もしてコツコツ貯金。親の老後と自分たちの老後資金って、子どもたちが成人してる分、まだ余裕のある家庭だと思った。

**M:** そんなに頑張ってるのに、夫の父が亡くなるまで葬儀費用を任されたり、夫婦で突然失業してあてにしていた退職金もなし。想定外のことが次々と降りかかって預金は減るばかり。って怖すぎる、寒気がする。

**E:** なのに、夫(松重豊)は「なんとかなるだろう、仕事もすぐにみつかるだろう」と何かにつけて危機感がない人。まっ、現実が見えてないだけ

で逃避してるわけではないけど。

**M:** 娘もマイペース。突然の結婚宣言、からの相手の家に合わせて豪華な結婚式をしたいと言い出す。毎月の資金援助を抑えるために義母(草笛光子)と同居を始めたら、残金気にせず浪費する人と分かったり。みんな勝手だよなー。

**E:** ドタバタのコメディで収まらない信憑性があったって、笑ってられない共感ポイントがあった。葬儀費用を渋っては申し訳なくて増し増しになってしまったり、オレオレ詐欺だって詐欺師の方が本物の刑事っぽいかすごく巧妙になってきてる。

**M:** 絶対に大丈夫って思っていると騙されそう。他人事にするとあり得ないと思ってしまうね。親の年金をあてにしてしまう友人のことも。高齢者の方が高額年金で貯蓄も多い(人もいる)。今の生活がぎりぎり貯蓄どころじゃなかったらあてにしていまうなあ。まだ介護の場面はなかったけどもっと深刻なケースはたくさんある。介護離職とかね。

**E:** キャストが多彩で賑やかな展開は楽しいし笑えるけど、ヒヤリ感もある。何を大切にしたいのか何に囚われてるのか考えるきっかけになるね。迫りくる人生100年時代は個人の問題じゃないでしょ。とにかくわがままに生きた方がいい、というメッセージには勇気づけられた。



# 勝手にきゃりる

78

## <精神病が目に見えたなら>

海田 若菜

精神病は心の病気であり、脳の病気なので目には見えません。脳の病気と言っても MRI を撮ってもわかりません。しかし、目に見えてわかったら、どんなに楽だろう、と思うことはよくあります。今の時代の日本において、精神病は本当は存在せず、精神科医と製薬会社が儲ける為に作り出した、ウソの病なのだ、と主張する人がまだいるのです。目に見える病気や障がいは目に見える故に大変さがあると思いますが、精神病が血液検査などで数値等でわかれば、どんなにいいだろうと思います。

そんな中、私は数年前と最近、光トポグラフィー検査と言う検査を受けました。これは、脳の血流の様子を調べる事によって、うつ病・躁うつ病・統合失調症を判別出来る検査です。また、この検査は短時間で、かつ患者に痛いというような負担をかけずに、何度でも検査する事が出来ます。

検査の詳しい内容は、脳の血流を測るための装置を頭につけます。その状態で、リラックスして、パソコンの画面を見ます。はじめに、「あいうえお」を何度か言います。その後モニターに写し出された文字、例えば「あ」なら「あ」から始まる単語を何個でも言い続けます。すると、またモニターに違う文字が表示されるので、その文字から始まる単語を何個でも言います。そして、また「あいうえお」を繰り返し言って、検査は終わりです。5分もかからない程度の検査です。

検査の正確度は70～80%くらいであくまで診断の参考になる程度です。私は1回目を比較的元気な時期に受け、うつ病にもそう鬱にも統合失調症にも当てはまらないという結果でした。2回目は割とうつ病の症状が悪化している時に受けて、うつ病という結果になりました。

この光トポグラフィー検査はまだ、診断の参考にしかありませんが、この検査の精密度が上がったり、他に新しい検査方法が見つかり、精神病を検査で出来るようになる日を、私は心待ちにしています。検査でわかれば、病気を否定したり、怠け者のレッテルを貼られることなく、ある意味胸を張って、病気だと言う事が出来るからです。そんな未来を私は期待しています。

2024年ご案内

# じんけん楽習塾

新



じんけんを「他人ごと」から「自分ごと」へ

じんけん楽習塾は1998年から続いている人権学習講座です。

「じんけん」は「他人ごと」でなく、「自分ごと」です。ここにはワークショップで人権を学びたい人、ファシリテーターのスキルを学びたい人、人権学習を企画する人、いろいろな人が集まってきます。出会いが楽しみなのも楽習塾の魅力です!みなさんも参加してみませんか?参加お待ちしております!

**日時** 2024年5月～7月 全6回 水曜日 18:30～20:30(最長)

**参加費** 6回通し 3000円(学生2000円)

1回 700円(学生500円)

**場所** 八尾市文化会館(プリズムホール) 4F 研修室

近鉄八尾中央出口徒歩約5分

◆事前申込: QRコード(右)をよみとって申込みください。

電話、FAX、メールでもお申込みできます。

●FAX、メールでのお申込みは、お名前、メールアドレス、所属、連絡先、会場かオンライン参加のいずれかをご記入の上、お送り下さい。



◆Zoom配信

各回 Zoom 配信いたします。参加費は無料です。ただし、視聴のみになります。

会場でのグループワーク時も視聴になり Zoom 内でのグループワークは原則ありません。ご了承の上、ご参加下さい。

日時	テーマ	ファシリテーター / 講師
1 5/15	子どもの安全を子ども自身が守るために ～SAFEプログラム～	森実さん (エクパットジャパン関西)
2 5/29	難民申請者の特定活動ビザ上の体験	玉利ドーラさん (異文化ナビゲーター・フリーランス) <b>WEB</b>
3 6/12	やさしい日本語は 多文化共生社会の マナー	吉田美穂子さん (『入門・やさしい日本語』認定講師)
4 6/26	無戸籍問題とはなにか?	井戸まさえさん (元衆議院議員 ジャーナリスト <b>WEB</b> 民法772条による無戸籍児家族会代表)
5 7/10	変容する現代社会の部落差別 ーレイシズム研究の知見を踏まえて	阿久澤麻理子さん (大阪公立大学 人権問題研究センター/ 都市経営研究科教員)
6 7/24	私にとってのハンセン病問題	加藤めぐみさん (社会福祉法人 済生会支部大阪府 済生会ハンセン病回復者支援センター)

■一時保育あります。申込みは1週間前まで、下記までお問い合わせ下さい。(無料)

■問い合わせ: 一般財団法人八尾市人権協会

TEL 072-924-9853 FAX 072-924-0134 mail oyaoya@oyaoya.org

